

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 3 年 3 月 1 4 日（月曜日）

# 文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 3 年 3 月 1 4 日（月曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 3 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 2 号 平成 2 3 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 3 号 平成 2 3 年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 平成 2 3 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 8 号 平成 2 3 年度旭市病院事業会計予算の議決について
- 議案第 1 0 号 平成 2 2 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 1 1 号 平成 2 2 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第 1 2 号 平成 2 2 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第 1 5 号 平成 2 2 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について
- 議案第 1 8 号 旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 2 号 あさひ健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 3 号 飯岡福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 4 号 旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 5 号 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 6 号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 7 号 旭市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 8 号 旭市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 1 号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

**出席委員（８名）**

委員長 向 後 悦 世  
委員 林 一 哉  
委員 佐久間 茂 樹  
委員 景 山 岩三郎

副委員長 林 七 巳  
委員 嶋 田 茂 樹  
委員 木 内 欽 市  
委員 伊 藤 房 代

**欠席委員（なし）**

**委員外出席者（なし）**

**説明のため出席した者（２３名）**

教 育 長 茅 田 哲 雄  
環 境 課 長 浪 川 敏 夫  
健康管理課長 石 毛 健 一  
子 育 て 支 援 課 長 林 芳 枝  
病院事務部長 渡 辺 清 一  
学校教育課長 平 野 一 男  
国体推進室長 高 野 晃 雄  
そ の 他 担 当 員 9名  
職

税 務 課 長 堀 川 茂 博  
保険年金課長 花 香 寛 源  
社会福祉課長 在 田 豊  
高 齢 者 福 祉 課 長 渡 辺 輝 明  
庶 務 課 長 加 瀬 寿 一  
生涯学習課長 野 口 國 男  
病院経理課長 鈴 木 清 武

**事務局職員出席者**

事 務 局 長 堀 江 通 洋  
主 査 穴 澤 昭 和

事務局次長 向 後 嘉 弘

開議 午後 2時 0分

○委員長（向後悦世） 大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

去る3月11日に、文教福祉常任委員会開催中に東関東大震災が発生しまして、本委員会を散会することになりましたが、本日大変お忙しい中ではありますが、議案の審査をよろしくお願いいたします。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承ください。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2時 2分

（傍聴者入室）

再開 午後 2時 2分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世） それでは、3月11日に引き続きまして、議案の審査を行います。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 災害中ですが、これはちょっと聞かなきゃならないので聞かせていただきます。

21ページ、中学校の施設管理費ですが、この経過は説明がありましたけれども、当時はたしか反当400万円で買っているわけですが、今まで借りていた分、年間幾ら払っていましたか、賃料。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） お答えいたします。

年間の賃料でございますが、年額20万円、それプラス税金分ということです。よろしいでしょうか。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 答弁は短くて結構です。今みたいな感じでいいです。

それで、前回たしか平米1万500円と聞きましたね。そうすると、1万500円だと……

（発言する人あり）

○委員（木内欽市） 1万5,000円、評価はもっと安かったでしょう。評価が最初から1万5,000円ですか。

（発言する人あり）

○委員（木内欽市） 1万5,500円ね、はい。そうすると、このほかにもまだ借りているのがあるのでしょうか、10年とか20年とかになった場合に、やはりこの評価で買うんですか。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 現在、時価という契約がまずございました。それによって、まずどこで出すのが一番地権者に対しても、全体の説明に対してもいいのかということで、不動産評価額を基準にやりました。この後、この方は5年でした。今度10年の方がもう一方おります。その時点の評価をしてというふうに、今の時点、もちろん考えております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） そうすると、いろいろないきさつがあると思いますが、5年前は隣の方は400万なわけですよ。5年間貸しておいて、今売る人は1,500万円ということの当然その疑問が出ますよね。これにはどのように、この後、例えばこれからも飯岡中とかいろいろあると思いますが、そうだった場合に、貸しておいてですね、当然時価ということになれば、宅地になるから時価が上がりますよね。当時は反当400万円なんですね。今は反当1,500万円ですね。4倍近くの値段で、時価は下がっているはずなんですけれども、時価と言うと評価が上がるからこういうことになっちゃうんですが、これから今度飯岡中とか買う場合、今言っ

たように、残りもある、滝郷小学校にも借地があるわけで、その場合には、今後どのようにしていくんでしょうか。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 木内委員がおっしゃるのごもつともだと思います。ただこの場合、あくまで特殊な事例というふうに考えております、とらえております。契約時点で、地権者の方と、たまたま結果としては2名だったんですが、当時どうしても買収ができない、それで全く折り合いがつかなかったという状況だったそうでございます。それで、契約の中で、それぞれ本来であればどうしても借りれない、買えない。借りるとすれば少なくとも長い期間、長期で、末代まではまたあれにしても、一生借りるような方向がとればよかったんですが、結果として、こういうことになってしまいましたものですから、あくまで特殊な事例、契約で買収かかるときは時価、これ個人情報の部分、微妙なんです、本人の地権者の方とすれば、もうちょっと上の額をというご意向もございましたので、ここでということで。次の、これからのことですが、もちろんこういう方法はまず考えておりませんし……

（発言する人あり）

○庶務課長（加瀬寿一） はい、お願いいたします。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） じゃ、最後に、この借りている借地の上に建物は建っているんですか、それとも単なる運動場で借りているのか、そのところ。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） ちょうど敷地の真ん中辺になります。西側の真ん中辺、道路から入ったところですね、そこに2反分、そのお二方、本年度中の方がその真ん中辺にあります。結果として、体育館、屋内運動場の底地になります。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） その場合に、例えば今度言われた場合に、そこを返すというのは無理ですが、じゃ、代替地として駐車場の隅をやろうとか、運動場の隅で勘弁してもらおうとかいうことはやっぱりできないんでしょうかね。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 代替地のお話も、もう1回賃貸やってくれというお話も、まずだめでした。代替地も、ほかを探しても、また代替地のお話もしましたが、とにかく契約どおり売買という結果となりました。

以上です。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） ご苦労なされたのはよく分かりました。ありがとうございました。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） 議案第11号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、歳入歳出それぞれ1億2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億3,200万円とするものでございます。

内容につきましては、本会議での補足説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第22号及び議案第23号についてですが、関連議案でございますので、一括して担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長(在田 豊) この一部改正につきましては、補足説明で申し上げましたように、あさひ健康福祉センターと飯岡福祉センターの使用料収入を指定管理者の収入として収受できるように改正をするものでございます。

両議案とも、本年4月1日から施行をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長(向後悦世) 担当課の説明は終わりました。

議案第22号及び議案第23号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないので、議案第22号及び議案第23号の質疑を終わります。

続いて、議案第24号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長(向後悦世) 特にないので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないので、議案第24号の質疑を終わります。

続いて、議案第25号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長(向後悦世) 特にないので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないので、議案第25号の質疑を終わります。

続いて、議案第26号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長(向後悦世) 特にないので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないので、議案第26号の質疑を終わります。

続いて、議案第27号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第27号の質疑を終わります。

続いて、議案第28号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第28号の質疑を終わります。

続いて、議案第31号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成23年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 賛成多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成23年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成23年度旭市病院事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 賛成多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成22年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、平成22年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、あさひ健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、飯岡福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 賛成多数。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、旭市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号、旭市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第31号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（向後悦世） ご異議がないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（向後悦世） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 先日、再整備事業の推移ということで、お手元にこういった資料をお配りしてあります。これは、先日、日下議員さんから出してくださいと言われたもので、これを全員にお配りしてあります。この件に関して、ご説明を申し上げます。

（発言する人あり）

○委員長（向後悦世） しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

病院経理課長、説明をお願いいたします。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、再整備事業の推移ということで、ほぼ再整備事業も完成に近づきまして、当初予算からの推移について、ご説明させていただきます。

まず、平成19年9月に、総費用317億円ということで再整備事業を開始しました。この時点での起債の借入総額は209億円ということでスタートしております。この平成19年3月末の病院の起債借入残高が153億4,300万円ございました。

平成20年9月に、資材高騰ということで約22億円の増額を議会のほうに承認していただきまして、再整備事業の総額が339億円になりました。この時点でも起債の借入総額は209億円ということで変わってございません。

それから、平成21年3月、総事業が、これは入札によって12億円の減額をしまして、再整備事業の総額が327億円に修正しております。この時点での起債借入総額が199億円というふうに、約10億円減額しております。

それから、平成22年3月、これは医療機器購入費の財源の変更ということで、総事業費は327億円に変更ございませんが、起債の借入総額が205億200万円ということで、約205億円、約7億円ほど増加しております。

それから、平成22年9月、総事業は同じく327億円でこれは変更ございませんが、建設費を7億円減額し、医療機器購入費へ7億円増額ということで、財源の中を変更させていただいております。それから起債借入総額が同じく205億200万円ということでこれも変更ございません。

平成23年3月、これは327億円ということで事業費、これも変更ございません。23年度当初に対して、起債の最終的な借入残高が205億200万円という形になっています。

起債のほうの実際の借り入れのほうはどうなったかと言いますと、21年3月には、当初はこれ2億5,200万円の借り入れをしております。これは金利は財政投融资資金を借りて、1.9%、期間30年ということで借り入れを起こしました。この時点での起債残高が128億9,000万円ございます。

22年3月に、37億5,000万円、借り入れを起こしました。この時点で、このときは37億5,000万円なんですけど、財政投融资資金からの借り入れが26億3,100万円、残りの部分は、地方公共団体金融機構ということで11億1,900万円借りております。ただ、借り入れの金利等は全く同じ条件で、金利が2.1%のこれが30年固定金利で借りております。この時点での起債の借り入れの3月末の最終残高が、153億5,300万円というような数字になっています。

本年この23年3月、今年が135億円の借り入れを予定しておりまして、これが財政投融资資金、いわゆる建設本体にかかる起債のほうが118億円、これを満額、財政投融资資金で借り入れが可能になりました。金利は1.9%、期間が30年という形で借りました。

あと、医療器械等の購入資金ということで、これが17億円、これは市中銀行のほうから起債承認枠という形で借り入れを起こします。これは金利が0.494%ということで、これは5年の固定金利になります。本年の3月末の最終的な起債残高が276億700万円というような形になります。起債のほうの総体の再整備事業は205億円ということですが、来年度この23年度に改修ということで、30億円予定しております。この30億円を借りますと、ちょうどこの205億200万円というような数字になります。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） それでは、お配りしてございます公立保育所再編構想について、簡単にご説明をさせていただきますが、その前に、今回の地震による津波の被害ということで、保育所関係について簡単にご報告いたします。

まず、保育所全体、全部調査した結果ですが、日の出保育所について、地盤沈下はかなり

激しくて、建物の下部、それから園庭、すべてにおいて地盤沈下が起こっておりまして、保育所として、しばらく使えないような状況になってしまっております。今後の対応について、今早急に詰めておるところでございますので、一応ご報告をさせていただきます。

それで、保育所全体といたしましては、きょう、あすの14、15日は全面休業ということにさせていただきます。あさって水曜日以降については、電気が今のように停電が1日何回かということで、計画がはっきり定まらない状態なので、どうしてもその見ていただきたいというご父兄に限って、お弁当を持参していただけるということであれば、ライフラインがちゃんとできるまで、給食もそれからお水もということが不安な要素がありますので、それを対応できる方については、お受けしますよということではしていきたいと思っております。

被害の状況については、簡単ですが以上でございます。

それでは、保育所の再編構想ということでお配りしてございます。

まず、この再編構想についてですが、この構想は、法的な根拠に基づいて策定するものではなくて、旭市行政改革アクションプラン第2次の推進を図るために策定したものでございます。

参考までに、国では、地域の実情に応じて計画的に幼児教育、保育及び家庭における養育の支援等を漏れなく提供するために、「市町村新システム事業計画（仮称）」でございますが、の策定について検討しています。

国がイメージしている内容としては、市町村ごとに目標値の設定、日常生活圏域の設定、それから需要の見込み、それから見込み量の確保のための方策などについて、5年ごとに計画を策定して、特別会計を市町村ごとに設置して、子育て施策を運営させようというものでございます。今後は、市町村の実情に合った子育て支援の提供体制、保育所だけでなく、子育て施策全般を構築していく必要があるというふうに考えております。

それでは、1ページをお開きください。

まず、1の計画策定に当たって、（1）計画策定の趣旨、（2）計画の性格、（3）計画の期間を定めておりまして、旭市総合計画や行政改革アクションプランなどの計画との整合性を図りながら進めようとするものです。

なお、計画期間は、平成26年度までとしますが、国の動向などによって見直しが必要な場合には、適宜見直していきます。

2ページをお願いいたします。

2の児童及び保育所等を取り巻く現状で、（1）就学前児童数（0歳から5歳）の推移で

は、平成7年から平成17年までの国勢調査人口と、それから平成22年10月の登録人口、これは住民基本台帳人口と外国人登録人口を足したものでございます。その推移から今後20年間の人口の見込みを算出いたしました。現在の3,372人から10年後には2,893人、479人、14.2%の減、20年後には2,433人、939人で27.8%の減になるというふうに見込んでおります。

(2)の核家族化の進行では、世帯数と人口の推移を見ると、平成7年、15年前と比較して人口は1,366人、1.9%の減少、世帯数は4,797世帯で23.9%の増加。1世帯当たりの人口は0.74人の減少となっておりまして、非常に核家族化が進んでいるというふうな状況がうかがえると思います。

3ページをお願いいたします。

(3)の保育所(園)の状況で、①保育所の状況については、公立、私立を含めた21か所の施設の状況を表しております。耐震補強や耐震診断による改築だけでなく、少子化を視野に入れた公立保育所の今後についての検証が必要となると思われます。

4ページをお開きください。

②の入所状況では、公立、私立の21か所の定員数と入所率を表しております。平成22年度、今年度末で廃止予定の広原保育所を除いた私立保育園の入所率は、85%から134%となっておりまして、私立保育園への入所希望が多いという状況がうかがえると思います。

一方で、公立保育所は、最も入所率の高い干潟保育所は124.4%で、公設民営による保育所であります。共和は120.8%、中央第三が114.4%と、100%を超えている2か所のほかは、今年度廃止する予定の塙の27.5%から、中央第一の99.3%まで定員割れをしている保育所が12か所となっております。

5ページをお願いいたします。

③の保育サービスの内容では、通常保育のほかに実施している特別保育事業等について表していますが、近年の傾向といたしましては、乳児保育、障害児保育の需要が増えてきております。乳幼児の増加は、核家族化の進行、仕事を持つお母さんが増えているということによるものと思われますが、乳児の場合には、なかなか希望してもすぐに入れないという場合もございます。また、障害児保育については、集団保育が可能だといわれておる軽度の障害児だけではなくて、かなり手間のかかる障害を持ったお子さんの入所希望が増えておりまして、公立保育所の役目として、そういったお子さんの受け入れを求められている状況でございます。中でも中央第三保育所については、障害児サークルなどを実施していることもあって、特にその障害を持ったお子さんの入所希望が多く、保育士を加配しなければならないよ

うな原因の一つになっております。

6 ページをお願いいたします。

④の公立保育所運営費の状況（管理的経費）では、平成19年度から21年度の3年間の平均で見ると10億5,900万円、児童1人当たり約88万円ですが、運営費にかかる財源は、平成17年度から国・県補助金が廃止されていることから、すべて一般財源となっております。

7 ページをお願いいたします。

公立保育所の職員等の状況では、平成22年4月1日の職員数を表しております。

下の（4）市内幼稚園の状況では、平成22年5月1日現在の状況を表しております。4か所すべてが私立の幼稚園ですが、いずれも定員割れしています。

8 ページをお開きください。

3の施策の方向と保育をめぐる本市の課題、（1）国施策の方向では、国が進めている子ども・子育て新システムでは、市町村が特別会計を設置して、基礎給付の部分に子ども手当と上乗せ給付の部分に両立支援・保育・幼児教育給付ということの二階建てに再編される予定です。

（2）の保育をめぐる本市の課題では、新システムに合った施設配置を考えていかなければならない。公立保育所はすべて運営費、施設整備費、すべてを一般財源で賄っております。

それから、（3）の公立保育所をめぐる本市の課題では、定員割れしている保育所がほとんどであることや、低年齢児の保育需要の増加、一部の保育所への偏った入所希望などに加えて、施設の老朽化など多くの課題を抱えています。

次は9ページです。

4の公立保育所再編の方向ということで、本来この基本構想の中で、一番こちらとして皆さんにご説明したい部分でございますが、国の施策が大きく変わろうとしておりますが、その動向にも注目しながら、（1）再編の基本的な考え方では、公立保育所の現状及び取り巻く環境と、行政改革アクションプランに定める目標を達成するために、公立保育所の再編を進めようとするものです。

再編に当たっては、私立保育園や私立幼稚園などの民間を圧迫することのないような再編計画を立てる必要があると考えております。現在の入所者数は、公立保育所が1,208人、私立保育所と幼稚園が1,000人となっております。私立の保育園や幼稚園が、10年後も現状のまま継続するとした場合には、10か所で980人程度になるというふうに考えております。

したがって、公立保育所の入所児童は920人程度となり、現在15か所ある保育所を10か所

程度に統廃合するのが望ましいと考えております。統廃合するに当たっては、公立保育所の入所児童数を適正に把握するとともに、民間では取り組みが困難なものへの対応や、公立保育所の果たすべき役割を考慮して、再編を進めていきます。また保育所が地域に密着しているということから、地域の意見は十分に把握した上で進めていきたいと考えております。

それで、最後の10ページです。

(2)の民営化の方針では、子ども・子育て新システムの導入により、保育を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれます。公立保育所に対する国・県負担金が廃止されたことから分かるように、将来的には、民間の力を活用して保育所を運営することが好ましいと考えております。

以上で、簡単でございますが、公立保育所の再編構想について説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（向後悦世） 健康管理課長。

○健康管理課長（石毛健一） それでは、健康管理課のほうから、先の地震によります健康管理課管理の施設の状況でございますけれども、建物の被害はございませんが、いいおかけんこうセンター、海上健康増進センター、各保健センターの建物の被害は目視によるものはございません。あといいおかけんこうセンターと海上健康増進センターにおきましては、当分の間は休業させていただきます。それと保健センターの健診業務は、今避難所のほうもやっておりますけれども、それと併せてやっていくという予定でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは、私のほうから、今、皆さんのお手元に配布したと思いますが、避難所の収容人数ということで一覧表があると思います。

今回の地震によりまして、3月11日発生なわけですが、当初避難所につきまして、11か所開設いたしました。主に旭の中学校、それから海上中、それから小学校は富浦、矢指、鶴巻、三川、飯岡、それと海上公民館等11か所を開設いたしまして、当初は2,000人以上の避難者を収容しておりました。

皆さんのお手元にお配りしたのは、本日の13時、最後の数字でございますけれども、1時現在の収容人数については674人ということで、人数的には少なくなっておりますけれども、非常に倒壊した、家族の方々もおりますので、一生懸命努めていきたいと思っています。

なお、職員が24時間体制でお世話をしているという状況であります。

以上です。

○委員長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、今回の地震あるいはその後の津波の関係によります環境課所管の施設等についての被害状況について、お話をさせていただきたいと思います。

環境課では、クリーンセンター、焼却場が大きな施設でございまして、そのほかに火葬場みたま苑、あるいは旧飯岡地区では萩園の浄化施設がございます。

クリーンセンターにつきましては、焼却炉の耐火れんがですけれども、それに多少の損傷があるということが分かりまして、現在修繕に当たっているところでございます。それと、あと煙突がどうなのかという検査をこれからやるということで、場合によっては、焼却ができない日が出る可能性が、今、本日はもう燃しておりませんということで、現在調査に入っているところでございます。

みたま苑につきましては、幸い損傷がございまして、事業をそのまま継続しておるところですけれども、停電がコンスタントにありますけれども、そういったものへの対応がちょっと難しいところがありますけれども、それはどうにか動いております。

それと、旧飯岡町の萩園海岸にある、いいおか荘の前ですけれども、浄化施設、これは四千三・四百人のいわゆる生活排水、し尿は別としたものの浄化をする施設で、海水浴場の保全だとか、そういったものを目的に、平成4年ころ造ったものですけれども、それが今回の津波によりまして、いわゆる塩害といいますか、そういったものでほとんど難しい、改修をしなければならぬ。相当額がかかると思いますが、観光施設の一つでもありますし、生活の関連の施設でもありますので、それは改修をしていこうというところで、すぐには直りませんが、改修の方向で今検討しているというところでございます。

それと、既にご案内だと思いますけれども、今回の津波あるいは地震による災害によりまして出るごみについては、急遽、飯岡地区から近いところで結構な量が置ける所ということで検討をさせていただきました、旧海上中の跡地に、12日からですか、本日で3日目になりますけれども、運んでいるというところでございまして、まだ、その量だとかということについては、ここでお話しできるものは持っておりませんが、もう少し日数がかかると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、私のほうは、小中学校の施設の被害状況を申し上げます。

小中学校合わせて20校ありますが、目で見てはっきり被害だと分かるもの、大きな被害と  
いいますか、それは中学校2校です。

一番大きい施設被害として干潟中学校、これはプールがひび割れて水がだいぶ出ておりま  
す。周り全体に地盤が、これ液状化現象でプール周りが落ちていますし、グラウンドのほう  
も盛り上がったたり、また逆に沈下したり、そんな状況が全体に見られます。

それと、飯岡中のほうは、津波による被害です。これは体育館、校舎、奥の特別棟を除き  
まして、床上まで一度水につかっております。またグラウンドのほうも、若干その後の状況  
が大変悪く、つかった後で土砂なりがある状況です。建物については、今のところ特に目立  
った被害というのは、目視によってはまだ発見されていません。体育館に若干ひびがあろう  
かなというところかと思えます。

あとの学校ですが、ひび割れ、天井の一部が垂れ下がってきたとか、ガラスの破損を入れ  
まして7校、ほぼ異常なしと言われる学校が11校です。学校のあと、子どもたち、それから  
運営上の状況については、学校教育課長から申し上げます。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、ご報告申し上げます。

まず、児童・生徒の一時避難、保護者への引き渡しまでで、大きなけが等はございません  
でした。1件のみ、第一次の避難で大きな揺れが来たときの机の下へ避難するときに、前歯  
をぶつけまして一部欠けたという報告のみ受けております。なお、保護者への引き渡しは、  
19時に一切が当日終了したところでございます。

それから、授業の再開でございますが、本日は全校休校を、臨時休業をしております。以  
下の学校があすもお休みを予定いたします。中和小、萬歳小、古城小、それから中学校2校  
でございます、飯岡中、干潟中。この5校につきましては、あすも臨時休業をさせていただきます。

主な要因につきましては、津波の関係での教室に入れなかったりというような部分も正直  
ありますが、ライフラインの復旧が完全にできないと、学校に生徒を集めても、正直なところ  
授業が難しいという現状がございまして、そういった要因があるというふうにご理解いた  
だきたいと存じます。

それから、給食センターのことについてご報告申し上げます。

給食3センターございますが、一番被害程度の軽かったのが、第一給食センターでござい  
ます。これは目視では特に異常が発見されませんでした。その後、電気、上水道の回復をも

って点検、そして試運転を行ったところでありますが、本日の試運転で、やはり一部配管等に異常が発見され、その修理をこれから急ぐところでございます。

続いて、第二給食センターでございますが、3センターの中で一番大きな被害を受けております。液状化現象による地盤の沈下等によりまして、施設を取り巻くブロック塀には大きなひびが入り、また施設内のポンプ室、ボイラー室等については、液状化によりまして、南側に大きく傾いている現状であります。また、一番大切な調理室でございますが、調理室の中にも大きな亀裂が多数入り、段差も見られます。隣接する浄化施設等についても、敷地内の一部が大きく陥没しているなど、大変大きな被害を受けているところでございます。

第三センターでございますが、やはり液状化による施設の裏側が陥没したことが確認されております。またガス管等がむき出しになっている状況であります。破損や亀裂による水濡れ等を起こしている部分がありまして、それらの修理。またガス、ボイラー施設、重油の地下タンク等について点検作業を行っているところでございます。

そのような関係から、学校給食センターは、現在稼働ができない現状でありまして、学校給食は、本年度内、提供することができない、このように判断し、校長会を開いてお伝えをすると同時に、あす、あさって学校の再開を待つて、保護者あての文書を配布する予定でございます。

なお、給食センターのほうは、今後、第一、第三給食センターの修理、復旧を急ぎまして、次年度は第一、第三の2施設を稼働させながら対応をしていきたいと、このように現在考えているところでございます。第二給食センターについては、非常に修理が難しい状況にあると、このようなことを現在判断しておりますが、素人判断だけでは困りますので、建設業者等に現在見てもらっている、またはお願いをしている状況でございます。

それから、児童・生徒の避難所での状況でございますが、本日11時45分現在、合計の数で申し上げますと、小学生28名、中学生16名の44名の名簿による確認がございます。小中学生44名が避難所に避難をしているという状況でございます。

あと、卒業式等、若干日程が変わりましたので、少しその点について報告をさせていただきます。

日程が変わった学校は、飯岡小学校でございます。飯岡小学校は、24日木曜日に卒業式を実施することといたしました。時間については、9時からということで、これは変えてございません。

それから、中学校でございますが、第一中学校、第二中学校、それから干潟中学校、この

3校は、19日の土曜日に卒業式を実施することといたしました。飯岡中学校につきましては、津波の影響等ありまして、今、原状回復に努めているところでございますが、飯岡中学校は、18日金曜日、小学校が午前中にごございますので、午後に卒業式を挙行する予定になっております。

なお、海上中学校につきましては、あす予定どおり実施をしたく現在準備を整えておるところでございます。

大変雑駁な報告でございますが、以上とさせていただきます。

○委員長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、生涯学習課の所管いたします施設で、今回の地震と津波で被害を受けた主なものにつきまして、簡潔に説明をさせていただきます。

まず、ユートピアセンターですけれども、入り口に立ちましてちょうど腰ぐらいまで水が来たということで、まず周りのフェンス、これがすべてやられてしまいました。入り口含めて周りのフェンスすべてやられていました。あと公用車のシャッターはもちろんですけれども、車3台、これは職員の車3台含めてですね、東側から西へ50メートル程度、ぐるっと一周をしたような感じになっております。また、南側の駐車場ですけれども、大量の汚泥が山積しているということでございます。また、もちろんごみのほうも一緒に伴って来ておりますので、ユートピアセンターにつきましては、なるべく早く回復するように努力したいと思います。

次に、飯岡方面の飯岡の体育館、テニスコート、野球場のほうですけれども、まず、県道からの入り口に大きな段差ができてしまいました。それと、入り口に入りまして、駐車場があるわけですけれども、ここにやはり段差とゆがみができております。おかげさまで、体育館の中のほうは今のところは大丈夫でございました。

あと、テニスコートですけれども、四隅に照明用の電柱が立っているわけですけれども、1本がかなり沈み込んでいるというような状況になっております。そのテニスコートの裏にテニス用の倉庫があるんですけれども、これも大きく傾いてしまいまして、それと合わせるような形で地盤の沈下、それと段差ができております。

それと、野球場のほうですけれども、周りの道路、これすべて地盤沈下で段差ができておりますし、バックネット、それとダッグアウト、倉庫、トイレ、それと防球ネットが北側にあるわけですけれども、これがすべて地盤沈下で沈んでしまったということになっています。それと、球場内でも液状化現象が起きておりまして、亀裂はもちろんですけれども、大きな

段差と亀裂ができていますということでございます。

次に、蛇園の野球場ですけれども、これも同じく液状化によりまして地盤沈下ができていますということで、大きな段差、亀裂が入っております。

次に、総合体育館のほうですけれども、天井部分、メインアリーナの天井部分に、金網がこれは防球の意味もあると思いますけれども、あるいは天井にパイプ等がはっておりますので、そういったものの防護策というふうにもとれますけれども、この金網が何枚か落下してきまして床が傷ついております。かなりの重さがありまして、50センチ掛ける80センチくらいの、ちょうど10キロまではありませんけれども、そういった大きな網が落ちてきております。

それと、大原幽学のほうですけれども、林家のやはり土壁がこれは大きな亀裂が入ってしまいました。また、旧宅の南側は、民地への傾斜の地盤になっておりますけれども、若干の地割れができたというようなことであります。

最後に、憩いの家解体工事がちょうど終わったところで、今回の津波に遭ってしまいました。黒松を植えて、さらに升目状に竹さくを設置したわけですがけれども、すべて全壊というような形になっております。

ということで、ユートピアセンターにつきましては、当面3月いっぱい閉館というような形になりますけれども、なるべく早い形で復帰できるように検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） 飯岡中学校の卒業式、時間を午後とだけ今お話をさせていただきましたが、13時45分開式とさせていただきます。

以上、訂正と報告をさせていただきました。

○委員長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、あさひ健康福祉センター、そして飯岡福祉センターの関係につきましてご報告をさせていただきます。

建物につきましては、さほど目視による調査において被害は出ていないんですが、おふろの関係、いろいろとどうなっているのかにつきましては、実際に試運転をやってみませんと大丈夫なのか分かりませんので、今、試運転やりたくても水が来ない状態です、どちらも。したがって、水が十分に来る状況になったら、それを試運転をやって確認をさせていた

だきます。

それから、両福祉センターとも、通常の営業はもう当分の間やりません。それで被災をされている皆様のおふろの確保ということを主眼に、一日も早く復旧をさせていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

---

○委員長（向後悦世） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3 時 3 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 向 後 悦 世